



子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち



10月12日に行われた3歳児健診で、
むし歯のなかったお友だちです。

問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



中島 恵愛ちゃん
(西今町)



畑山 奏太くん
(寺里)



森田 翔子ちゃん
(西郡元)



深江 悠雅くん
(徳間)



中原 碧志くん
(上小路)



**ハッピー
スマイル**

まきこ まひろ
増子 茉優ちゃん
(令和3年11月13日生)

増子 和宏・優季さんの長女(福島地区)

よく食べ、動き、寝る、元気いっぱいのみひろちゃん。声を出して笑う姿がかわいくて癒やされています。最近は「いただきます、ごちそうさま」の仕草ができるようになりました。また、パパが大好きでよく高い高いをしてもらっています。これからも病気をせず元気に育ってね。



保育園などの副食費(おかず代) 助成制度の終了について

問／福祉事務所こども政策係 ☎72-1123 (内線506・507)

助成していた制度内容

国の制度により令和元年10月から保育料などの無償化が実施され、副食費については、年収360万円未満相当世帯および第3子以降^(※1)の保育園などに登園する子どもが免除となったところです。

本市では、市独自の取り組みとして、国の免除対象以外の保育園などに登園する満3歳以上(4月1日時点の年齢)の子どもに対し、副食費(実費相当額と4,500円を比較して少ない方の額)の助成を実施してきました。

令和5年度からの取り扱いは、下記の通りとなります。

年度	免除対象の範囲	副食費の支払い	保育園などに支払う主なもの
令和4年度まで	国の免除対象者	年収360万円未満相当世帯および第3子以降 ^(※1) の保育園などに登園する子ども	国の制度に基づき、副食費が免除となっています。
	市の助成対象者	国の免除対象以外の保育園などに登園する満3歳以上(4月1日時点の年齢)の子どもで申間市内に住所を有する者	保護者が支払うべき金額を当該保護者に代わって市が保育園などに支払っています。
令和5年度以降	国の免除対象者	令和4年度同様(変更なし)	令和4年度同様(変更なし)
	〈市の助成対象者であった方〉 国の免除対象以外の保育園などに登園する満3歳以上(4月1日時点の年齢)の子ども	子どもが登園されている保育園などに副食費をお支払いいただくことになります。	・ 副食費 ・主食費(現物持参の園もあり) ・その他保育園などにおいて支払いが発生するもの

※1 「1号認定を受けた満3歳以上の子どもについては、小学校第3学年修了前のきょうだいが2人以上いる世帯」または「2号認定を受けた満3歳以上の子どもについては、小学校就学前のきょうだいが2人以上いる世帯」が対象です。

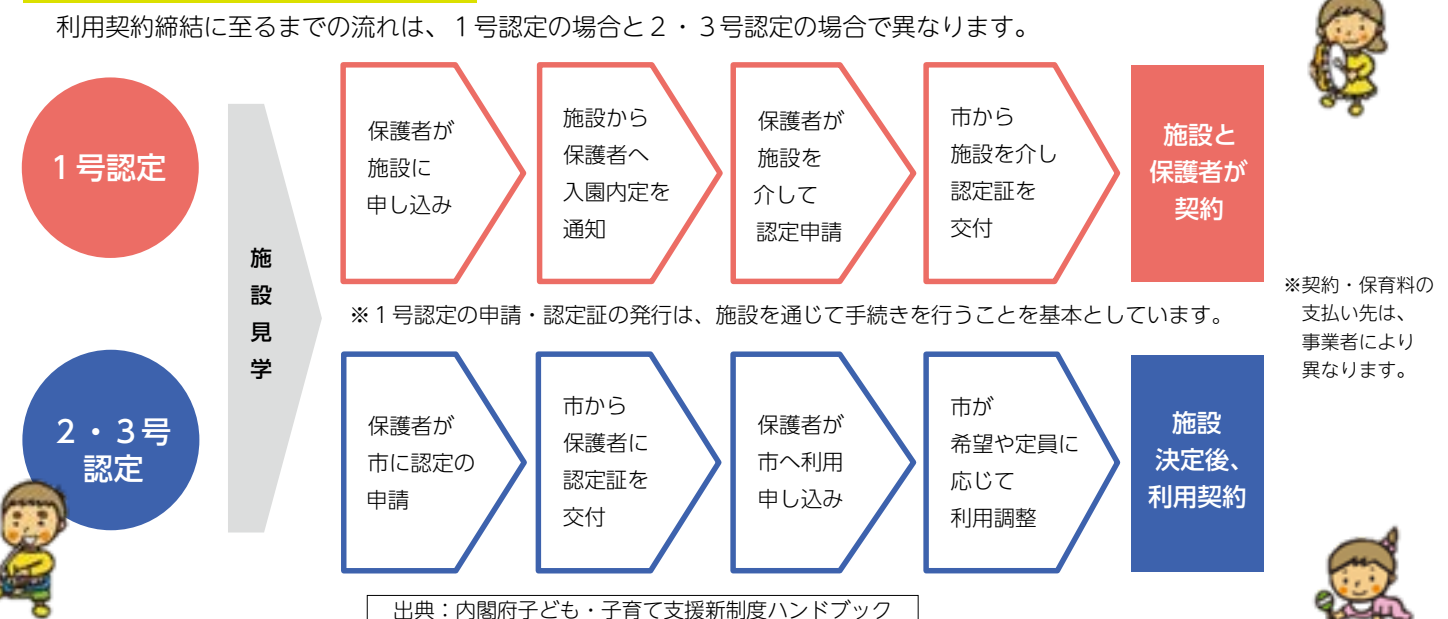
〈問い合わせについて〉

助成制度終了などに関する問い合わせは、**福祉事務所こども政策係**までご連絡ください(保育園などへの問い合わせはご遠慮ください)。

12月1日より令和5年度の保育園・認定こども園の入園受け付けが始まります！

※提出書類については、広報11月号または市公式サイトをご覧ください。

利用手続きの流れ(イメージ)



子育てINFO

「お着替えしよう」「いや!」「おうちに帰るよ」「いや!」という返事ばかり返ってくると、時間はないのに…とイライラしてしまいますよね。

イヤイヤ期は子どもに起きる成長過程で、自己主張ができるようになったという成長の証しです。自我が芽生えて自己主張が出てくる反面、うまく言葉で伝えられず悔しい、そんな気持ちを周りが分かってくれないと、いやいやがひどくなることも。うまく言葉では説明できない部分を「●●がしたいんだね」と言語化し、まずは子どもの気持ちを肯定的に受け止めることで、話を聞く程度に落ち着いてくれることもあります。また「自分が決めた」と思わせることができると案外すんなり行動できることもあります。言い回しをちょっと変えて「お着替えしよう」⇒「●●に変身しよう」「おうちに帰るよ」⇒「お家で●●しに行こう」と誘ってみたり、いろいろなやり方を試してみると、その子に合った言葉のかけ方が見つかることも。子どもが「いや」と言えるのは安心して自己主張できる証拠です。そういう時期だと割り切って、「イヤイヤ期」にまで成長したんだなあ子どもの成長過程を楽しめるといいですね。

『子ども予防接種』

●子宮頸がんワクチンについて

積極的な接種勧奨が再開されたことに伴い、対象者に順次個別通知をいたしました。

- ・**定期接種対象者**：平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性の方
- ・**キャッチアップ接種対象者**：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性の方で、まだ3回接種していない方はお早めの接種をお願いいたします。

●子宮頸がんワクチン任意(自費)接種費用償還制度について

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃し、**令和4年8月31日までに任意(自費)**で接種した方に費用の償還を行います。対象年齢の方には個別通知をしていますので、過去の接種歴をご確認の上、該当の方は申請をしてください。

- ・**対象者**：キャッチアップ接種対象者でまだ無料接種を3回しておらず、高校2年生相当年齢以降、**令和4年8月31日までに国内において2価もしくは4価ワクチンの任意(自費)接種を受けた方**(※9価は対象外)
- ・**申請に必要なもの**：申請書(市公式サイトでダウンロード、窓口お渡し)、接種したことが分かる母子手帳などの写し、接種費用額の分かる領収書などの原本(無い場合は市の定める額)
- ・**申請期日**：令和4年9月1日から令和7年3月31日まで(接種日は令和4年8月31日まで)

- 日本脳炎・麻しん風しん(2期)・2種混合ワクチンも個別通知をしております。**
その他のワクチンと併せてお早めの接種をお願いいたします。